

台風時のごみ収集について

台風時におけるごみの収集は次のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。



●暴風警報発令中、ごみ収集は行いません。

ごみ出し日の午前8時までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いませんので次回のごみ収集日にお出しください。また、清掃センター・粗大ごみ置き場でのごみの受け入れも行いませんのでご了承ください。

※暴風警報発令中のごみの排出が多くみられます。



外出する時間帯は風があまり強くなくても、いつ何時に突風が吹くか予想がつきませんので、テレビ等の台風情報をしっかりと確認の上、暴風警報発令中、また発令の可能性がある場合は、ごみの排出は次回のごみ収集日に排出していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

暴風警報が発令されていない場合でも強風時のごみ収集は危険が伴うことや、ごみが飛散する可能性もあるので、出来る限り次回の収集日に排出していただきますよう、町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※台風後の草木類排出について

台風後のごみ排出量は、平常時よりも多くなることから、ごみ収集業務時間内で終わることが大変厳しい状況となっております。そのことから、生ごみ等の収集・処理を優先的に行うため、落ち葉や草木等の排出については、数回に分けて排出していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

ごみ収集日

区分	区域	一 区 ・ 二 区	浜田 ・ 新開地 ・ 中川区
		三 区 ・ 四 区	伊 芸 区 ・ 屋 嘉 区
もやせるごみ		月・金	火・土
もやせないごみ		水	木
資源ごみ		第1・3土曜日	第2・4土曜日